

令和8年4月24日

中小企業経営支援課
直 通：092-643-3425
内 線：3671
担 当：高宮、山北

価格転嫁相談窓口を開設します！

～中小企業の価格転嫁をサポートし、持続的な賃上げを応援します～

県では、令和5年2月に官民労13団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、県内の中小企業の皆さまが上昇したコストを円滑に価格転嫁できるよう、様々な取組を進めているところです。この度、県内中小企業の価格転嫁に関する悩みごとに適切かつ迅速に対応できるよう、専門の相談窓口を開設します。

この相談窓口では、価格交渉や価格転嫁について「何から手をつければ良いのかわからない」、「価格交渉に自信がない」といった悩みを抱える事業者に対し、専門の相談員が課題解決のための具体的なアドバイスを行います。

費用は無料です。ぜひお気軽にご相談ください。

1 開設日

令和8年5月1日（金）

2 お問い合わせ先

価格転嫁相談窓口（公益財団法人福岡県中小企業振興センター）

電話：092-402-3761

※月曜日から金曜日 午前9時から午後5時

（国民の休日及び12月29日から1月3日を除く）

3 主な相談内容

- ・ 価格転嫁を何から始めたらいいかわからない
- ・ 取引先に値上げのお願いをしづらい、交渉のための根拠資料の作り方がわからない
- ・ 原価計算が複雑で、いくら値上げすべきかわからない

4 相談対象者

価格交渉や価格転嫁に取り組みたいと考えている県内中小企業等

※県のアンケート調査では、3分の1の中小企業が十分に価格交渉できていないと回答

5 相談対応者

中小企業診断士等の専門家

6 費用

無料